

## 富里市廃棄物減量等推進審議会会議録（第2回）

○日 時 平成30年2月20日（火）10時00分～11時20分

○場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

○出席者 [審議会委員]

大道会長、高谷副会長、富迫委員、岩井委員、木曾委員、畠山委員、  
酒井委員

[事務局]

綿貫課長、小川主幹、石井副主幹、戸村主査、島田主査、日谷主査補、  
塙主査補、鈴木主事、内田主事

○欠席者 [審議会委員]

森井委員

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）一般廃棄物処理手数料の見直し(案)について

4 その他

5 閉 会

# 1 開 会

## 2 会長あいさつ

### 3 議 題

#### (1) 一般廃棄物処理手数料の見直し(案)について

大道会長 議事(1)の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局より資料に基づき説明】

大道会長 ただいま、事務局より「一般廃棄物処理手数料の見直し(案)」についての説明がありました。これらについてご質問やご意見等ございましたら挙手をお願いします。

高谷副会長 1日に同じ人が複数回来た場合に累積というものは取っていないのですか。無料の範囲内で1日に複数回来た場合にはどう対処していますか。

事務局 1日に複数回来場される方はいます。クリーンセンター場内において一般の方々の処理・受け入れに支障をきたすと判断した場合、どのような排出状況か、今後の排出予定など、確認を行ったうえで、民間の回収業者をご案内するなど、排出者に搬入調整をさせていただくようお願いをしています。

富迫委員 クリーンセンターに持ち込みされている方のごみは、集積場所に出せないごみですか。

事務局 収集場所に出せないごみの搬入が多いですが、現状では収集場所に出せる状態の方のごみも搬入されています。

搬入されるごみの中には、収集に間に合わなかった方のごみや、外出ついでに来る方のごみなど、収集場所に出す予定だったと考えられる10～20kgのごみが多く、この部分で排出抑制がされればごみの減量につながるのではないかと考えています。

富迫委員 100kgまで無料制から排出量に対して有料制にすることは公平性が保たれて良いと思うが、試算額を見ると結構な金額になるが見直し自体は良いと思う。

酒井委員 自治会単位でまとめて粗大ごみを出すときがあるが、回数がかさんでしまうが、そこはどう考えていますか。

事務局 通常の収集場所では出せないものを自治会で集約し、年に1回から2回で出されるので、今後も効率的に活用していただきたいと考えています。

畠山委員 10kgあたり100円としているが、「10kgあたり」という根拠はありますか。

事務局 クリーンセンター搬入の際に計量をしますが、その計量機が目盛の表示が10kg単位となっています。そのため、計量機表示に合せ10kg単位としています。

畠山委員 資源になるようなごみに対しても有料化というのはどうなのか。資源ごみがどこで処分できるのか、市の広報等で回収の強化をする必要があるのではないですか。

事務局 クリーンセンターへ搬入される時点では資源ごみといわれるものも廃棄物として扱われてしまいます。ごみとして出されてしまう前に資源物については拠点回収や資源回収等をご利用いただきたいと考えています。

木曾委員 地区で資源回収を行っているが、その地区の方でも資源回収を行っていることを知らない方が多いのではないかと。

事務局 広報、ホームページ等だけでは周知しきれないため、料金改定のチラシをクリーンセンター来場者に配布をすることを予定しています。その際に資源回収のチラシ案内も併せて行うということも検討しています。

酒井委員 自治会に参加していない方が、資源ごみを出せる場所を想定してあげたらどうか。どこに出していいかわからないのでは。資源ごみを回収するコーナーを作ってもらえると良いのではないかと。

事務局 資源回収ボックスは数年前に行っていましたが、資源ごみ以外の違うごみを捨てられてしまい、止めてしまった過去の経緯があるが、今後はモデル地区を選定し、ボックス設置を検討してまいります。

拠点回収を年4回行っており、市民は誰でも利用することができます。今後は回収場所や回収機会を増やして行くことも検討してまいります。

高谷副会長 手数料改定の問題点である不法投棄増加の懸念について、今の時点で対策は考えているのか。

事務局 罰則等があり、広報・ホームページ等で周知しているにも関わらず、不法投棄が減らないというのが現実です。今後はさらなる広報等での周知やクリーンセンターへの来場者に周知等あらゆる手段を講じて、不法投棄を増やさずかつ速やかに改正が進むように住民の方にも理解を求めていると考えています。

また、今年度から移動式のカメラを不法投棄されやすい場所にランダムに設置しています。

不法投棄監視員を各小学校区に配置し、市民からの通報等で不法投棄されやすい場所への設置などで不法投棄対策をしています。

高谷副会長 カメラの設置や不法投棄監視員がいることを抑止効果として、もっとPRした方が良いのではないかと。また監視員の増員も必要であれば検討したら良いのではないかと。

事務局 監視カメラの活用方法や周知、監視員の増加についても状況を勘案し、検討いたします。

酒井委員 団地内を通り抜けする際に捨てられないものを日時関係なく、ネットが掛かっているにもかかわらず収集場所の脇に捨てられてしまうことが結構ある。ネットをかぶせるだけの収集場所が多いのでボックスの設置を検討してもらえないか。

事務局 収集場所を設置いただくのは使用者であり、申請があれば収集に向かうものとしており、使う方が設置して維持・管理・運営をしていただくこととしています。

収集場所への不法投棄に関しては、ごみ袋を開けて捨てた方の特定をするなど、厳しい形で対抗していかなければならないと考えています。

なお、ボックスを購入し設置される場合3分の1、上限18,000円の補助制度がございます。

岩井委員 有料化に際して、ごみの搬入量の台数、重量がどのくらい減量さ

れるのか想定はされていますか。

事務局 有料化により、搬入物の集約や減量を見込んで現在、搬入台数が一か月で8,000台程度あったものが、4,000台から5,000台程度に減るのではないかと想定しています。徴収金額に関しては、搬入台数が半減したと考えるとも排出量比例型となるため、現在の手数料徴収額以上となることが見込まれ、手数料の見直しによって得られた収入は、今後のごみの効率的な収集、施策に繋げるための財源として考えています。

岩井委員 10kg100円という「100円」の根拠はありますか。

事務局 千葉県内では10kgで200円から300円以上の市町村はありますが、市民の負担になってしまうため、理解を得やすい金額に設定しています。これまで100kgまで無料だったものが、10kgで200円または、300円になるということに関して市民の理解が得づらいと考えているため、10kg100円で設定しました。

岩井委員 ごみ袋の値段については検討されますか。

事務局 現状でごみ袋に処理手数料の上乗せは行っておりません。

岩井委員 提案ですが、今後の有効なごみ減量の対策として、ごみ袋の有料化を検討されてはどうですか。

事務局 ごみ袋の処理手数料の有料化については、今後検討します。

高谷副会長 料金の未納については考えていますか。少額だからといって払わない方が増えるのではないかという不安があるが、何か対策はしていますか。

事務局 粗大ごみ収集での料金を申請時点で支払う手続きに7月から変更しています。直接搬入にかかる処理手数料については、帰りの計量の際にその都度支払うことになっています。

高谷副会長 計量のところで徴収する際に混雑はあると思うが、何か対策はありますか。

事務局 条例改正にあたって、料金徴収を簡易にするため「1円未満の端

数切捨て」を「10円未満の端数切捨て」に変えたところも対策の一つとしています。

大道会長 最後にクリーンセンターの場内に今後の料金改定について、周知看板等があっても良いかと思われるがどうですか。

事務局 クリーンセンターのフェンスに周知看板の設置や計量の順番待ちの方が見える場所へ周知看板を設置する等を検討しています。

大道会長 他に質問はないでしょうか。無いようですので、本日はこれで議事を終了させていただきます。皆様には本案件について、次回の審議会でも引き続き検討していただきたいと思います。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 その他

事務局 ありがとうございました。続きまして、次第の4その他でございますが、事務局よりご連絡があります。

事務局 平成30年度及び平成31年度にかけて、富里市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定しております。

本日皆様に議論していただいたことも踏まえて、中間目標年度の平成32年3月を目途に中間見直しを行いますので、皆様には引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

#### 5 閉会